

令和8年度地域安全マップづくり向上支援事業 地域安全マップづくり出前授業（防犯） 実施要領

1 目的

県では、「岡山県犯罪のない安全・安心まちづくり条例」に基づく児童等の安全確保に関する取組として、子どもが自ら危険を予測し、危険を回避する能力の育成を図る「地域安全マップづくり」を推進している。本事業を通して、小学校等の安全教育活動等で「地域安全マップづくり」の実施が進められるよう、教職員、地域ボランティア及び児童等に対して、指導支援を図る。

2 派遣対象

- ・県内の小学校及び義務教育学校とする。
- ・派遣期間は、令和8年5月から令和9年1月までとする。

3 業務内容

防犯に係る地域安全マップづくりに関わる教職員、地域ボランティアへの助言及び児童への指導(地域安全マップの座学及びまちあるきの方法)とする。

4 経費負担等

教職員及び地域ボランティアとの打合せに係る経費は、県が負担するが、児童が活動するために必要な器具、事務用品等は実施校において準備する。
(フィールドワークで使用するGPS受信機やカメラは県が貸し出す。)

5 申込方法

申込は、次に定める手続による。

(1) 申込み

県職員の派遣を希望する学校は、別紙申込書を岡山県くらし安全安心課(担当：梶谷)あてに令和8年5月29日(金)までに送付すること。

- ・締切後であっても、応募状況により申し込むことができる。その際は、事前に応募の可否について、くらし安全安心課に確認をすること。
- ・送付先【FAX】086-225-9151
【E-mail】ayaka_kajitani@pref.okayama.lg.jp

(2) 派遣の決定

- ・提出された申込書の内容について、県くらし安全安心課長が要領の定めに適すると認めた場合、後日担当が申請者に連絡する。
- ・募集が多くなった場合、新規実施校を優先する。
- ・年間の実施校は、15校程度とする。

6 その他

- ・地域安全マップづくりは、児童4～6名につきグループリーダー(引率者)を1名必要とする。
- ・学校は、児童数に応じてグループリーダーを募り、打合せを行うこと。グループリーダーは地域ボランティアを活用してもよい。